

# 令和 8 年度事業計画

## 【事業概要】

我が国においては、少子高齢化と人口減少が引き続き進行しており、75 歳以上人口の増加に伴う「高齢者の高齢化」は、地域社会や労働環境に大きな影響を与えています。

一方、「総務省労働力調査」によると、高齢期においても働く意欲を持つ方は依然として多く、「働けるうちは社会と関わり、役割を持ち続けたい」という意識は今後も高まっていくものと考えられます。

このような中、企業における継続雇用の定着や人手不足を背景に、地域における高齢者就業の受け皿として、シルバー人材センターが果たす役割は、これまで以上に重要性を増しています。

当センターの所在する豊前市・上毛町においても、人口減少と高齢化が進行し、60 歳以上人口が高い割合を占める状況にあることから、働く意欲のある高齢者に就業機会を提供し、「健康で生きがいのある生活の実現」と「地域社会の活性化」に寄与することが求められています。

当センターの事業は、行政の補完的役割を担いながら、地域の多様なニーズに応える形で受注が増加傾向にあります。その一方で、安定した事業運営のためには、就業会員の確保と拡大が引き続き重要な課題となっています。

近年の取組により会員数は増加傾向にありますが、令和 8 年度においても、魅力ある就業機会の創出や、女性会員の加入促進に努め、家事援助や軽作業分野などにおける女性会員のさらなる活躍を期待してまいります。

また、事業運営を取り巻く環境は大きく変化しており、インボイス制度への対応に加え、令和 6 年 11 月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」という。）の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された基本方針に沿って契約方法の見直しを行い、発注者及び会員の理解を得たうえで、令和 8 年度から包括的契約（発注者、センター、会員の三者間での契約）への移行を開始します。

近年の酷暑により全国的にも熱中症による死亡事例が発生するなど、高齢者就業における安全対策の重要性が改めて認識されました。特に屋外作業を中心に、作業時間の調整や休憩の確保、声掛けの徹底など、熱中症対策を強化してまいります。

加えて、賠償事故の増加傾向を踏まえ、作業前確認や危険予知活動の徹底を図り、「安全・適正就業」を最重要課題として取り組んでいきます。

引き続き、当センターの安定した経営基盤の構築を基本に、「就業開拓の拡大」「会員の拡大」とともに、「安全で安心な就業環境づくり」を推進し、地域社会に信頼されるシルバー人材センターとして事業を展開してまいります。

以下に、令和 8 年度実施計画について報告します。

## 【基本方針】

- 高齢者の「就業機会の確保」および「社会参加活動」を推進することにより、高齢者が地域の担い手として活躍できる「活力ある地域社会づくり」に寄与することを念頭に、事業展開を進めていきます。
- 会員一人ひとりの自主性・自発性を最大限に尊重し、会員が主役となる事業運営および組織運営に取り組んでいきます。
- 豊前市・上毛町の行政施策を補完する立場として、地域に信頼され、安心して仕事を任せていただけるシルバー人材センターを目指します。
- フリーランス新法への適切な対応と、会員の就業機会の確保のため、包括契約への移行を行います。
- 熱中症対策や賠償事故防止など、安全・適正就業を最優先課題と位置付け、事故の未然防止と再発防止に取り組みます。

## 【実施計画】

### 一、雇用によらない臨時的かつ短期的な就業、その他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 〈就業開拓提供事業〉

#### 1. 受託事業(一般)

高齢者にふさわしい、地域社会に密着した仕事について、一般家庭・企業・公共団体等から有償で引き受け、会員の希望や能力等に応じて請負・委任により、会員へ提供するとともに、「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、包括的契約という形式により、発注者から有償で引き受けた仕事を完成させる義務を負う会員の選定等の業務を行います。（令和8年度見込み）

| 就業実人員 | 就業延べ人員   | 就業率 | 契約金額       |
|-------|----------|-----|------------|
| 350 人 | 33,500 人 | 82% | 203,557 千円 |

〈主な就業分野〉

- 技能分野：樹木の剪定、大工、左官、塗装、障子・網戸張替え作業等
- 一般作業：除草、片付け、清掃、農作業等
- 管理業務：公共施設管理業務等
- サービス：家事援助、配達、集配作業等

#### 2. 受託事業(指定管理)

上毛町大池運動公園の指定管理業務の受託により、上毛町行政の補完施策として寄与しており、上毛町との信頼関係のもとに公共事業就業拡大につなげていきます。

（令和8年度見込み）

| 就業実人員 | 就業延べ人員 | 就業率  | 契約金額     |
|-------|--------|------|----------|
| 6 人   | 955 人  | 1.5% | 9,960 千円 |

〈主な就業分野〉

○大池運動公園施設の維持・管理業務

### 3. 受託事業(介護・生活支援)

介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者として、行政および福祉関係機関と連携し、高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの充実を図ります。今後も地域のニーズを的確に把握し、就業機会の確保に努めます。

(令和8年度見込み)

| 就業実人員 | 就業延べ人員 | 就業率 | 契約金額 |
|-------|--------|-----|------|
| 2人    | 60人    | 1%  | 71千円 |

〈主な就業分野〉

○高齢者の家事援助、介護支援

### 4. 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、創意と工夫で地域社会に多種・多様なサービスを提供する。

(令和8年度見込み)

| 就業実人員 | 就業延べ人員 | 就業率  | 契約金額  |
|-------|--------|------|-------|
| 15人   | 30人    | 1.5% | 100千円 |

〈主な就業分野〉

○刃物研ぎ、ワンコインサービス等

---

## 二、雇用による臨時的かつ短期的な就業又その他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

---

### 1. 職業紹介事業

福岡県シルバー連合会の職業紹介事務所として、就業を希望する高齢者に対し必要な情報提供・相談・助言等を行い有料の職業紹介事業を実施する。また求人・求職の取り扱いについては、職業安定機関と連携し、情報を交換する。

### 2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、県連合会と連携のもと労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会の拡充を図る。

(令和8年度見込み)

| 就業人員 | 就業延べ人員 | 就業率   | 契約額      | 収入額     |
|------|--------|-------|----------|---------|
| 60人  | 4,400人 | 15.2% | 27,850千円 | 1,700千円 |

〈主な就業分野〉

○製造の軽作業、補助作業、金型管理、機械保全

- 企業の屋内・屋外清掃・緑地管理
- 農作業支援
- 企業・施設の各種送迎

---

### 三、高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及、啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

---

#### 1. 普及啓発事業

シルバー事業の認知度を高め、地域の理解・信頼を得るとともに会員の就業機会の確保・拡大を図る。

##### (1) 広報活動

- ①毎月発行の会員報「いきいき通信」による、就業情報の周知・展開
- ②市・町広報を利用したシルバー事業の紹介と会員募集の全戸配布
- ③定年退職者を対象にした企業向け会員募集の配布
- ④会員、一般市民を対象にしたスマホ教室の開催
- ⑤発注者を対象にした「お客様アンケート」を通じての普及・啓発

##### (2) 社会参加活動

- ①豊前市「クリーン作戦」上毛町「ルート10清掃」清掃活動の参加

##### (3) 地域交流会活動

- ①豊前市主催の「カラス天狗まつり」への参加
- ②会員一般市民の交流を目的にした、グランドゴルフ、輪投げ大会の開催
- ③幼稚園・保育園を訪問し会員がサンタに扮しクリスマスプレゼント実施
- ④会員、一般市民参加による歳末募金餅つき大会の開催

#### 2. 安全・適正就業推進事業

「安全は全てに優先する」を基本認識として、安全対策の徹底により事故ゼロを目指す。熱中症対策の継続。

##### (1) 安全就業対策

令和8年度「安全適正就業委員会計画」に基づき安全対策の徹底を図る。

- ①安全適正就業委員会の開催(5回/年)
  - ・年間活動計画に対する評価と事故情報の共有
  - ・事故発生時の本人ヒアリングによる事故原因の追究と対策の徹底
- ②安全パトロールの実施(6回/年)
  - ・安全委員による「職群別安全チェックリスト」に基く作業状況の確認

##### (2) 適正就業の徹底

- ①危険・有害な作業は受託しないことの徹底を図る
- ②法令、関係規程等を遵守し、シルバー事業の基本である「臨時・短期・請負就業と派遣就業に区分する。

##### (3) いきいき安全適正就業大会の開催(1回/年)

- 全会員参加による、外部講師による高齢者の「健康管理」「交通安全指導」及び「安全標語の表彰」等により、安全意識・健康管理の意識高揚を図る
- (4) 安全祈願祭の実施
- 年始に各職群代表による神社での一年間の安全を祈願する。

### 3. 相談事業

- (1) 就業相談の実施
- ・会員を対象とした、求人情報を発行し、随時来訪・電話等による就業相談を受け付ける。
  - ・未就業及び退会意向会員に対し、担当職員によるヒアリングを実施する。
- (2) 入会説明会の実施
- ・入会を希望する高齢者に対し、事務所来訪者に随時説明会を実施する。

### 4. 研修・講習事業

就業に必要な技術及び安全意識向上のための講習会を開催するとともに、県連合の主催する研修会・技能講習会に積極的に参加を促す。

開催に当たっては、市・町の広報および会員報(いきいき通信)等で周知する。

- (1) 樹木剪定講習会の開催(2回/年)
- (2) 草取講習会の開催(2回/年)
- (3) 高齢者安全運転講習会の開催(1回/年)
- (4) 機械メンテナンス講習会の開催(1回/年)
- (5) 県連合主催の高齢者活躍人材確保育成事業の開催(1回/年)

### 5. 委員会活動

委員長(理事)、委員(会員)、事務局による会員主体の年間活動計画に基づき実施する。

- (1) 安全適正就業委員会
  - ・事故発生時の原因の対策と各職群への周知・徹底を図る
  - ・安全パトロールによる、作業状況の確認と作業員への安全意識の徹底を図る
  - ・安全標語の募集による、安全意識の高揚を図る。
- (2) 就業拡大・会員拡大委員会
  - ・各種広報活動による影響の検証と会員拡大方策の提案
  - ・一般家庭及び地域企業の二ーズの集約と会員への就業紹介
- (3) 業務改善委員会
  - ・各職群の業務推進上の問題点の集約と業務改善の提案